

## 【 篠 栗 町 農 業 委 員 会 議 事 録 】

1. 開催日時 令和2年8月5日（水） 13時30分

2. 開催場所 篠栗町役場2階 中会議室

3. 出席委員（14名）

農業委員

4番 鷹巣 礼子（会長）  
10番 松田 護（副会長）

1番 井上 宗利  
2番 井上 重誠  
5番 井上 勘次  
6番 村瀬 久美子  
7番 城戸 一寿  
8番 葉山 繁美  
9番 三代 由美子  
11番 柳池 達美  
12番 合屋 義彦

農地利用最適化推進委員

柳池 吉則  
川内 行雄

4. 欠席委員（1名）

3番 今泉 正敏

5. 議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第5条による農地転用許可申請について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 井上 勝則  
事務局員 東 輝和

<p>議 長</p>	<p><b>【開会のあいさつ】</b></p> <p>皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、只今から令和2年8月期篠栗町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の総会は、3番 今泉 正敏委員の欠席がありますが、過半数の出席がありますので、篠栗町農業委員会会議規則第6条の規定により、本日の総会は成立しております。</p> <p><b>【議事録署名人の指名】</b></p> <p>次に、議事録署名人ですが、</p> <p>篠栗町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により</p> <p>5番：井上 勘次 委員</p> <p>6番：村瀬 久美子 委員 をお願いします。</p> <p><b>【会議書記の指名】</b></p> <p>また、本日の会議書記について事務局 東さんを指名いたします。</p> <p><b>【日程の説明】</b></p> <p>本日の日程についてですが、議案第1号について審議し、その他事項について事務局からの報告を受け散会とします。</p>
<p>議長</p>	<p><b>議案第1号 農地法第5条の規定による農地転用許可について 審議】</b></p> <p>それでは、「議案第1号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>【議案第1号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について 説明】</b></p> <p>議案の説明に入ります前に、皆さまにお知らせいたします。</p>

本議案につきましては、柳池 達美 委員、そして柳池 吉則最適化推進委員が申請人となります。

これは、「農業委員会法第 31 条及び篠栗町農業委員会会議規則第 10 条、「議事参与の制限」の規定に該当しますので、事務局説明の間はそのままですが、採決時には退室いただくことになります。

議長からご案内しますので、その際は退室をお願いいたします。

それでは「議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による農地転用許可申請」について説明します。

当該申請地については、事前に見ていただいた通りです。

本案件の許認可権は福岡県知事にありますので、篠栗町農業委員会は県知事に意見を付して進達することとなります。

議案書 1 ページをご覧ください。

#### **【議案第 1 号 朗読】**

こちらは令和 2 年 7 月 22 日に受理したものです。

転用理由は「宅地造成」となっております。この区域は市街化調整区域となっていて、本来は建築物が建設できない区域ですが、篠栗町がこの区域に地区計画を張り付けることにより、住宅が建築できます。

農地区分の要件を確認しながら検討を行いましたところ、結果として、「10ha 以上の優良な農地の広がりもなく、生産性の低い農地」ということから、原則として申請地以外の土地での代替可能性がある場合以外は許可できる「第 2 種農地」、そして一部は原則許可できる「第 3 種農地」に該当いたしました。

今回の転用に関し、開発許可の手続は都市整備課で行っております。そして福岡県との協議は終えている事は確認しておりますし、法的な側面か

	<p>ら検討しましても、今回の転用に関しては「許可妥当」と考えられます。</p> <p>なお、令和2年8月3日（月）に福岡県の担当官立会にて現地確認を行っておりますので報告いたします。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>議案1号について地元農業委員の柳池委員から、何かご意見などはありませんでしょうか。</p>
11番 (柳池 委員)	<p>業者から合同で説明会があり、開発の計画や水路、残った農地についての説明を受けております。</p>
議長	<p><b>【議案第1号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について 採決】</b></p> <p>審議番号1について審議、採決いたしますので、柳池 達美 委員、柳池 吉則 最適化推進委員 は 退室をお願いします。</p> <p><b>【柳池達美委員、柳池吉則最適化推進委員 退室】</b></p> <p>議案第1号に関し、皆さんから何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p><b>【質問なし】</b></p> <p>それでは採決いたします。</p> <p>「議案第1号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請」について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p><b>【出席委員全員賛成】</b></p> <p>出席委員全員賛成により、議案第1号については、原案のとおり決定い</p>

	<p>たします。</p> <p>柳池 達美 委員、柳池 吉則 最適化推進委員 は 入室してください。</p> <p>【柳池 達美 委員、柳池 吉則 委員 入室】</p> <p>引き続き、事務局より連絡事項をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務連絡】</p> <p>・地図について</p> <p>事務局からは以上です。</p>
議長	<p>皆さまから他に何か、ご意見ご質問はありませんか。</p> <p>【特に意見等なし】</p> <p>それでは、これで令和2年8月期篠栗町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>